

令和元年 第2回臨時会

館林衛生施設組合議会会議録

令和元年12月26日開会

令和元年12月26日閉会

館林衛生施設組合

令和元年館林衛生施設組合議会第2回臨時会会議録目次

議事日程	2
本日の会議に付した事件	2
出席議員	3
説明のために出席した者	3
事務局職員出席者	3
開会及び開議.....	4
会期の決定	4
会議録署名議員の指名	4
議案第19号	4
議案第20号	5
議案第21号	5
議案第22号	6
管理者の挨拶.....	8
閉会.....	9
署名議員	10

令和元年館林衛生施設組合議会第2回臨時会会議録

令和元年12月26日(木曜日)
公立館林厚生病院 3階 講堂

議 事 日 程

令和元年12月26日午後3時00分開議

- 第1 会期の決定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 議案第19号 館林衛生施設組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 第4 議案第20号 館林衛生施設組合特別職の職員の期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例
- 第5 議案第21号 令和元年度館林衛生施設組合関係市町負担金の分賦の割合の変更について
- 第6 議案第22号 令和元年度館林衛生施設組合一般会計補正予算(第1号)

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（10名）

1 番 井野口 勝 則 君
3 番 向 井 誠 君
5 番 亀 井 伝 吉 君
7 番 藤 野 一 也 君
9 番 森 雅 哉 君

2 番 森 田 武 雄 君
4 番 小 林 信 君
6 番 森 田 義 昭 君
7 番 奥 澤 貞 雄 君
10 番 橋 本 和 之 君

欠席議員（なし）

説明のために出席した者

管理者（館林市長）	須 藤 和 臣 君
副管理者（板倉町長）	栗 原 実 君
副管理者（明和町長）	富 塚 基 輔 君
副管理者（千代田町長）	高 橋 純 一 君
副管理者（館林市副市長）	小 山 定 男 君
会計管理者	黒 澤 文 隆 君
事務局長	打 木 雅 人 君
施設課主幹兼環境施設係長	奥 山 浩 康 君
施設課衛生施設係長	野 村 浩 一 君
総務課総務係長	青 木 裕 二 君

事務局職員出席者

書記 江 原 俊 介	書記 武 井 沙 織
書記 瀧 口 陽 介	

第 1 開会および開議

(令和元年12月26日午後3時00分開会)

○議長(井野口勝則君) ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、告示第4号をもって招集されました令和元年館林衛生施設組合議会第2回臨時会は成立いたしました。

これより開会し、直ちに会議を開きます。

第 2 会期の決定

○議長(井野口勝則君) 次に、日程第1、会期の決定をいたします。

本臨時会の会期を本日1日といたしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(井野口勝則君) ご異議ないようですから、さよう決定いたしました。

第 3 会議録署名議員の指名

○議長(井野口勝則君) 次に、日程第2、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員に、8番、奥澤貞雄君、9番、森雅哉君を指名いたします。

第 4 議案第19号

○議長(井野口勝則君) 次に、日程第3、議案第19号 館林衛生施設組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

管理者、須藤和臣君。

○管理者(須藤和臣君) 議案第19号 館林衛生施設組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について申し上げます。

本案は、国家公務員及び群馬県職員の給与改定の例により、平成31年4月1日に遡及して、職員の給料月額を若年層に重点を置きながら平均0.1%引き上げるほか、令和2年4月1日から、住居手当の支給対象となる家賃額の下限を4,000円引上げ、当該手当の上限を1,000円引き上げるものでございます。

また、令和元年12月期の勤勉手当を0.05月分引き上げることとし、令和2年度以降は、その引上げ分を6月期と12月期にそれぞれ均等に配分するものでございます。

よろしくご審議の上、原案のとおり議決くださるようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長(井野口勝則君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○議長(井野口勝則君) 質疑を打ち切ります。

討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

○議長(井野口勝則君) 討論を打ち切ります。

採決いたします。

議案第19号を原案どおり可決することに賛成の方は、挙手を願います。

(挙手全員)

○議長(井野口勝則君) 挙手全員。

よって、議案第19号は原案どおり可決いたしました。

第 5 議案第20号

○議長(井野口勝則君) 次に、日程第4、議案第20号 館林衛生施設組合特別職の職員の期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

管理者、須藤和臣君。

○管理者(須藤和臣君) 議案第20号 館林衛生施設組合特別職の職員の期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例について申し上げます。

本案は、一般職の職員の勤勉手当の改正に準じ、令和元年12月期における特別職の職員の期末手当の支給月数を0.05月分引上げ、令和2年度以降につきましては、その引上げ分も含め、期末手当の支給月数を6月期と12月期で平準化するものでございます。

よろしくご審議の上、原案のとおり議決くださるようお願い申し上げまして提案理由の説明といたします。

○議長(井野口勝則君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○議長(井野口勝則君) 質疑を打ち切ります。

討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

○議長(井野口勝則君) 討論を打ち切ります。

採決いたします。

議案第20号を原案どおり可決することに賛成の方は、挙手を願います。

(挙手全員)

○議長(井野口勝則君) 挙手全員。

よって、議案第20号は原案どおり可決いたしました。

第 6 議案第21号

○議長(井野口勝則君) 次に、日程第5、議案第21号 令和元年度館林衛生施設組合関係市

町負担金の分賦の割合の変更についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

管理者、須藤和臣君。

○**管理者(須藤和臣君)** 議案第21号 令和元年度館林衛生施設組合関係市町負担金の分賦の割合の変更について申し上げます。

本案は、ごみ処理事業公債費の負担割合について、関係市町間の協議が整い、その算定方法について合意がなされたので、当該公債費に係る負担金の負担割合について議決を求めようとするものでございます。

今年度のごみ処理事業公債費に係る市町負担金の算定方法について申し上げますと、均等割を10%とし、残り90%を1市2町の人口の割合により算出しております。

なお、負担割合を算出するに当たり、平成30年10月1日を基準日として、当該負担割合を算出したところでございます。

よろしくご審議の上、原案のとおり議決くださるようお願いを申し上げます。提案理由の説明といたします。

○**議長(井野口勝則君)** 説明が終わりましたので、質疑を行います。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○**議長(井野口勝則君)** 質疑を打ち切ります。

討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

○**議長(井野口勝則君)** 討論を打ち切ります。

採決いたします。

議案第21号を原案どおり可決することに賛成の方は、挙手を願います。

(挙手全員)

○**議長(井野口勝則君)** 挙手全員。

よって、議案第21号は原案どおり可決いたしました。

第 7 議案第22号

○**議長(井野口勝則君)** 次に、日程第6、議案第22号 令和元年度館林衛生施設組合一般会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

管理者、須藤和臣君。

○**管理者(須藤和臣君)** 議案第22号 令和元年度館林衛生施設組合一般会計補正予算(第1号)について申し上げます。

本案は、歳入歳出予算において、5,144万1,000円の増額補正でございます。

まず、歳出の主な内容について申し上げます。

衛生費のごみ処理費におきましては、本年9月10日に発生したたてばやしクリーンセンターの落雷事故に係る復旧工事費等を予算計上することとし、この財源につきましては財政調整基金を充当しようとするものでございます。

次に、歳入について申し上げますと、ごみ処理事業に係る公債費の財源を財政調整基金から市町負担金に組み替えるものでございます。

以上、よろしくご審議の上、原案のとおり議決くださるようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長(井野口勝則君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。

3番、向井誠君。

○3番(向井誠君) 歳出で、落雷災害対策復旧工事費が出ておりますけれども、今現況どういふ感じになっているのか教えていただければと思います。

○議長(井野口勝則君) 事務局長、打木雅人君。

○事務局長(打木雅人君) たてばやしクリーンセンターの現在の状況でございますが、たてばやしクリーンセンターにおきましては、現在、その設備によりまして仮復旧の状態、それから全面的な復旧が済んでいるところもございますが、含めまして、通常の運転は可能な状態になっております。ただし、復旧作業を急ぐために、仮復旧の段階で運転している設備もございますので、今後、その仮復旧部分につきまして全面復旧の工事をしていく予定となっております。

以上でございます。

○議長(井野口勝則君) 3番、向井誠君。

○3番(向井誠君) ありがとうございます。全面復旧はどれくらいの目安で考えてらっしゃるのか、あれば教えていただきたいと思います。

○議長(井野口勝則君) 事務局長、打木雅人君。

○事務局長(打木雅人君) 現在、仮復旧で対応している部品につきましては、受注生産でありまして製作期間が必要なこと、また部品を交換するに当たりまして、焼却炉を全面停止した上でその作業を行う必要があるものですから、この年末年始の時期ですと、ごみ処理のピークを迎えますので、その作業ができません。そうした観点を踏まえまして、1月下旬から2月にかけてまして定期点検に伴い、焼却炉を全面停止する期間がございますので、その期間に併せて全面復旧をすることとなっております。2月中には全面復旧の予定となっております。

以上です。

○議長(井野口勝則君) 3番、向井誠君。

○3番(向井誠君) ありがとうございます。それで、これが起こった原因等がわからないというお話がありましたけれども、その後これの原因がどうなったのか、わかったのかわかっていないのか、その原因がわかっていないのかもしれませんが、わかっているならば、対策、そういう今後のことはどんなふうを考えてらっしゃるのか、最後にまとめてお聞きしたいと思います。

○議長(井野口勝則君) 事務局長、打木雅人君。

○事務局長(打木雅人君) 今後の対策でございますが、現段階におきましては、実際に雷が落ちた地点、またそれがどのような形で伝播していったのがまだ不明でございます。いずれにしましても、落ちた地点からいわゆる雷サージといわれる異常電圧、異常電流が発生し、何らかの形で伝播し、広範囲にわたる設備に被害が拡大したものと思われま。プラントメーカーによりますと、落雷によるこれほどの大きな被害は、非常に稀な事例というふう聞いております。近年ですと、異常気象に伴い、こうした落雷事故も全国各地で増える傾向にあると聞いておりますので、そこら辺の情報を今後収集して、今後の対策に充てていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長(井野口勝則君) ほかに。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

○議長(井野口勝則君) 討論を打ち切ります。

採決いたします。

議案第22号を原案どおり可決することに賛成の方は、挙手を願います。

(挙手全員)

○議長(井野口勝則君) 挙手全員。

よって、議案第22号は原案どおり可決いたしました。

第 8 管理者の挨拶

○議長(井野口勝則君) 以上で、本日の議事日程の全部を終了いたしました。

この際、管理者からご挨拶したい旨、申し出がありましたので、これを許します。

管理者、須藤和臣君。

○管理者(須藤和臣君) 本日は、提案させていただきました全議案につきまして、原案のとおり可決を賜り厚くお礼を申し上げます。

また、先ほど落雷事故のお話をさせていただきましたが、お蔭様で議決いただいたことによりまして、完全復旧に向けて取り組んでまいりたいと存じます。

また、ごみ処理事業の公債費の負担割合につきましては、約一年をかけて議論を進めてまいりましたが、関係市町間で合意がなされまして、協定書を結ぶことができました。これもひとえに議長をはじめ、議員各位のお力添えのおかげと、深く感謝を申し上げる次第でございます。

今後におきましては、広域による一般廃棄物処理事業を一層円滑に進めてまいりたいと考えておりますので、本組合の所期の目的が十分に達成できるよう議員各位には引き続き、ご指導、ご支援、ご協力のほど、よろしくお願いを申し上げたいと存じます。

師走も残すところ、僅かとなってございます。寒さも一層厳しくなっておりますので、議員各

位におかれましては、十分にお体ご留意いただきまして、素晴らしい新年を迎えられますよう、お祈りを申し上げまして、挨拶に代えさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

第 9 閉 会

○議長(井野口勝則君) 以上をもちまして、館林衛生施設組合議会第2回臨時会を閉会いたします。

(午後3時14分閉会)

令和元年 月 日

議 長 井野口 勝 則

議 員 奥 澤 貞 雄

議 員 森 雅 哉